

平成30年度 運輸安全マネジメントの取り組み

1. 安全方針（グループ共通）

- (1) 安全はすべてに優先
安全がすべてに優先します。お客様の安全が阻害されないよう120%の安全確保に努めます。
- (2) 法令及び諸規則の順守
法令及び諸規則の順守はもとより、良識を持って誠実に行動します。
- (3) 常に安全の維持・向上
常に安全を維持・向上させるため、必要なチャレンジを惜しみません。
- (4) 自ら考える組織
自ら考え、問題意識を持ち、問題を発見し解決し、成長発展することで、安全確保に全員で取り組みます。

2. 輸送の安全に関する重点施策

- (1) 安全スローガン
 - ・いつも「平常心」、忙しい時こそ感謝の気持ちと一呼吸
 - ・不要不急の無線はしない。運転に集中する。
- (2) 運行管理者による弛まぬ工夫と強い指導
 - ・安全に対する取り組みに、絶え間ない工夫と妥協のない指導。
 - ・職場の労務管理の徹底と適切な運行管理の推進
- (3) 安全確保のためのハード面の充実（継続的投資）
- (4) 乗務員教育の充実ときめ細かいサポート体制の構築
 - ・ドライブレコーダーによる情報共有
 - ・教育訓練車の活用による運転特性の把握と指導
 - ・新人への声かけ励行
 - ・緊急時対応訓練の実施
- (5) 職場の健康管理・労務管理の徹底と環境づくり
 - ・乗務員の健康診断の確実な実施と健康状態の把握
 - ・産業医による健康相談への積極的参加を推進
 - ・脳ドッグ、SASスクリーニング検査等の受診による健康起因事故の未然防止
- (6) 外国人に対する安全対策の強化
外国人の更なる増加に備え、外国語による緊急時の案内・表示の強化。

3. 輸送の安全に関する目標及び目標の達成状況

- (1) 平成30年度輸送の安全に関する目標
 - ① 重大責任事故 0件
 - ② 車内人身事故 0件
 - ③ 有責事故 半減 (7件)
- (2) 平成29年度輸送の安全に関する目標の達成状況
 - ① 重大責任事故 0件 実績 0件
 - ② 車内人身事故 0件 実績 0件
 - ③ 責任事故 半減 (11件実績 14件 (未達成))

4. 自動車事故報告規則第2条に規程する事故

平成29年度（H29.4.1～H30.3.31）においてはありません。